

広島市総合交通戦略(推進プログラム)に位置付けた実施施策の取組状況について

実施施策			令和5年度の取組状況	令和6年度の取組状況
公共交通				
基幹的な公共交通を中心としたネットワークの維持・強化				
1	JR在来線に係る機能向上策の検討	在来線(JR可部線・芸備線の一部区間)の運行頻度や定時性の向上などの機能向上策の実現に向けて検討します。	本市と芸備線沿線市において、芸備線の機能向上に係る検討を進めた。	本市ほか芸備線沿線市や関係者とともに、「三次・安芸高田・広島まちづくり交通協議会」を新たに設置し、芸備線の機能向上に係る検討を進めた。
2	新交通西風新都線の整備(アストラムライン)	デルタ周辺部から都心へのアクセス性を高めるなど、基幹公共交通の環状型ネットワークの形成に向け、広域公園前駅を起点として、五月が丘団地、石内東地区、己斐地区を経由し、JR西広島駅に接続する新交通西風新都線の整備に取り組めます。	本市において、都市計画手続を進めるとともに、環境影響評価の準備書の作成やトンネル計画区間の周辺地域で地下水への影響調査等を進めた。	本市において、環境影響評価の準備書の作成などを進めるとともに、橋りょうの詳細設計等を進めた。
3	基幹バスの機能強化	都市の骨格形成に寄与するバスである基幹バスについて、基幹公共交通のない拠点間における運行に取り組むとともに、速達性を確保するため、主要なバス停のみに停車する急行便の拡充に取り組めます。また、バスの定時性を確保するため、交通管理者や道路管理者と連携しながら、バスレーンやバス優先信号の拡充に取り組めます。	広島電鉄と広島バスにおいて、広島港、井口・商工センター地区、西風新都の三つの広域拠点を結ぶバス路線「西風みなとライン」の社会実験運行を継続した。また、広島国道事務所と本市が連携して、バスの定時制確保に資するよう、自動車交通への影響を十分に踏まえながら、国道183号において渋滞緩和を目的とした取組(時差出勤の促進)を行った。	広島電鉄と広島バスにおいて、広島港、井口・商工センター地区、西風新都の三つの広域拠点を結ぶバス路線「西風みなとライン」の社会実験運行を継続した。また、広島国道事務所と本市が連携して、バスの定時制確保に資するよう、自動車交通への影響を十分に踏まえながら、国道183号において渋滞緩和を目的とした取組(時差出勤の促進)を行った。
4	路面電車駅前大橋ルートと循環ルートの整備	広島駅と紙屋町・八丁堀地区間の所要時間の短縮などを図る路面電車駅前大橋ルートと、沿線地域の利便性の確保や回遊性の向上を図る循環ルートの整備に取り組めます。	本市において、路面電車の高架橋の下部工事を行った。また、本市及び広島電鉄において、稲荷町交差点の軌道新設などの工事を行った。	本市において、路面電車高架橋の架設や盛土区間の構造物の築造などの工事を行った。
5	電車優先信号の拡大(路面電車)	路面電車の速達性・定時性の向上を図るため、自動車交通への影響も考慮しながら、その効果が大きい交差点への電車優先信号の導入に向け、交通管理者等の関係機関と協議・調整を進めます。	本市と広島電鉄において、相生通りにおける電車優先信号の整備について協議を進めた。	広島電鉄において、電車優先信号の拡大について検討を進めた。
6	電停の統廃合(路面電車)	路面電車の速達性の向上を図るため、歩行者中心の道路空間の形成に向けた取組等と連動しながら、広島駅・紙屋町間の近距離にある電停の統廃合などについて検討を行います。	本市と広島電鉄において、相生通りにおける電停統廃合について協議を進めた。	本市と広島電鉄において、相生通り等における電停統廃合について協議を進めた。
7	都心におけるバス路線の効率化	都心における重複路線を解消するため、既存路線の便数適正化などにより、広島駅・紙屋町間のバス路線の過密解消を図ります。また、過密の解消に併せ、分散して分かりにくいバス停の集約に取り組めます。	本市において、主要過密区間である広島駅・紙屋町間のバス路線の過密解消に向け、相生通りにおけるバスの便数を今年度においても調査し、引き続き注視している。	本市において、主要過密区間である広島駅・紙屋町間のバス路線の過密解消に向け、相生通りにおけるバスの便数を今年度においても調査し、引き続き注視している。
8	陸上交通と船舶との連携強化	広島港において、東西方向のバス路線の新設による利用者目線での乗換利便性の向上など、陸上交通との連携強化に取り組めます。	広島電鉄と広島バスにおいて、広島港、井口・商工センター地区、西風新都の三つの広域拠点を結ぶバス路線「西風みなとライン」の社会実験運行を継続した。	広島電鉄と広島バスにおいて、広島港、井口・商工センター地区、西風新都の三つの広域拠点を結ぶバス路線「西風みなとライン」の社会実験運行を継続した。

実施施策			令和5年度の実施状況	令和6年度の実施状況
交通結節点の機能強化				
9	広島駅南口広場の再整備	JR西日本が実施している駅ビルの建替えと連携し、路面電車を新駅ビルの2階レベルへ高架で進入させることで生まれる空間などを活用して広場を拡張することにより、バスの乗降場を増設するなどの再整備を行い、公共交通相互の乗換利便性の向上を図ります。 併せて、広場や新駅ビルを中心に周辺街区へのペDESTリアンデッキを設置し、駅自由通路とつながる2階レベルの歩行者ネットワークを構築することで賑わいの創出などを図ります。	本市において、広島駅南口広場内における路面電車の高架橋の下部工事や周辺街区へ接続するペDESTリアンデッキの杭工事などを進めた。	本市において、広島駅南口広場内におけるバスエリア等の整備工事を行うとともに、周辺街区へ接続するペDESTリアンデッキの杭工事などを進めた。
10	西広島駅周辺地区交通結節点整備	新交通西風新都線の計画を踏まえた南北自由通路の整備や南口駅前広場の再整備、北口駅前広場及びアクセス道路の整備に取り組み、JRと路面電車、バスの乗換利便性の向上など、交通結節点機能の強化を図ります。	本市において、西広島駅北口土地区画整理事業の中で、アクセス道路の工事を進めるとともに、南口駅前広場について、引き続き工事を進め再整備を完了した。	本市において、西広島駅北口土地区画整理事業の中で、アクセス道路の工事を引き続き進め、暫定供用を開始した。
11	JR可部線下祇園駅の利便性の向上	駅の東西を結ぶ自由通路等を整備するとともに、JR西日本において改札口を西側に新設するなどの駅改良を行い、駅利用者の利便性や安全性の向上を図ります。	本市において自由通路工事を、JR西日本において駅改良工事を行い、令和6年1月に自由通路及び東西新駅舎の供用を開始した。また、本市において、駅アクセス道路等の用地取得を行った。	本市において、駅アクセス道路等の用地取得や西口広場等整備工事を進めた。

実施施策			令和5年度の実施状況	令和6年度の実施状況
補完的な交通ネットワークの維持・確保				
12	郊外部におけるバス路線の効率化	持続可能な公共交通ネットワークを確保するため、都心部と郊外部を結ぶ運行距離の長いバス路線について、乗継割引の拡充を前提としたフィーダー化やダイヤ設定が非効率な路線への等間隔運行の導入などに取り組みます。 また、広島市北部医療センター安佐市民病院の開設に併せ、バス路線を新設するとともに、電動バスの導入を検討します。	本市とバス事業者が連携し、本市と北広島町を結ぶ可部千代田線(旧広浜線)について、令和5年4月から可部駅等でフィーダー化を行った。	本市とバス事業者が連携し、路線再編の試行的取組として実施した実証運行において、広島バス29号線(安佐北区小河原町～広島バスセンター)を東区矢賀付近でフィーダー化するとともに、乗継拠点としたバス停において直通乗継割引を導入した。また、当該結果を踏まえ、本市とバス事業者において、本格運行に向けた検討を進めた。
13	タクシーの機能強化	利用者の多様なニーズにきめ細かく柔軟に応じることができるタクシーについて、その利用や他の公共交通との乗換を円滑にしていくため、交通結節点整備やバス停の集約に併せてタクシーの待機スペースを確保するなど、利用環境の向上に取り組みます。	本市において、令和5年9月にJR西広島駅南口の駅前タクシー乗り場にシェルター(屋根)を整備した。	本市において、広島駅南口広場の再整備等の一環として、令和7年3月に広場内のタクシーエリア(乗降場、タクシー待機場)を広島駅新駅ビル1階東側にリニューアルしたことで、改札が近く、雨の影響も受けないなど利用環境が向上した。
14	地域主体の乗合タクシー等の導入支援	生活交通が不便な地域における移動手段の確保を図るため、地域の実情に合わせた乗合タクシー等の導入支援に取り組みます。	地域を主体とする組織において、東区戸坂地区での実験運行を令和5年12月に開始した。また、本市において、乗合タクシーの導入を検討している地域で、検討の進め方や本市で運行されている乗合タクシーの事例などを紹介する説明会を実施した。	地域を主体とする組織において、東区戸坂地区での本格運行を令和6年12月から開始した。また、南区黄金山地区での実験運行を令和6年10月から開始したほか、安佐北区山倉地区でのアンケート調査の集計・分析を行うなど、乗合タクシーの導入に向けた検討を進めた。
15	乗合タクシーの利用環境の向上	バスや電車等の基幹的な公共交通との乗換利便性の向上を図るため、本格運行を行っている乗合タクシーにおいて、経路検索サービス等での情報提供が可能になるGTFS(標準的なバス情報フォーマット)の導入等に取り組みます。	本市と乗合タクシーの運行事業者において、公共交通との乗換利便性の向上を図るため、GTFSの導入について検討を進めた。	本市と乗合タクシーの運行事業者において、公共交通との乗換利便性の向上を図るため、GTFSの導入について検討を進めた。
16	地域の実情にあった運行形態の見直し	郊外等の運行状況が非効率なバス路線について、地域の需要に応じた運行形態への見直しに取り組みます。	本市とバス事業者が連携し、本市と北広島町を結ぶ可部千代田線のフィーダー化に併せて、朝の通学時間帯は北広島町のデマンドバスにより登校手段等を確保するなど、地域の実情にあった運行形態への見直しを行った。	本市とバス事業者が連携し、地域の実情にあった運行形態の見直しに向けて、令和5年度にフィーダー化を行った可部千代田線について効果分析を行った。 路線の最適化に向けた市とバス事業者との議論の中で、郊外等の運行状況が非効率なバス路線において、運行形態の見直しについても検討を行った。

実施施策			令和5年度の実施状況	令和6年度の実施状況
待合環境や乗換環境の向上				
17	待合環境の整備	バス路線再編等により乗継が生じる交通結節点等において、周辺の民間施設への待合スペースの設置など民間の協力も得ながら、バスの到着時刻等の情報の提示や乗降者の多いバス停への上屋・ベンチ等の設置など、待合環境や乗換環境の向上に取り組めます。	本市とバス事業者において、北部バス路線のフィーダー化に伴い、乗継地点の一つとなる可部上市バス停(上り)の待合環境の向上を図るため、令和4年度にバスロケーション表示器を設置した安佐北区総合福祉センター前へのバス停移設に向けた検討を行った。	本市とバス事業者において、北部バス路線のフィーダー化の取組として、乗継地点の一つとなる可部上市バス停(上り)の待合環境の向上を図るため、安佐北区総合福祉センター前への同バス停の移設に向けて、測量設計を行った。 また、路線再編の試行的取組として実施した実証運行において、広島バス29号線(安佐北区小河原町～広島バスセンター)を東区矢賀付近でフィーダー化した際、乗継拠点の近隣商業施設と連携し、店内のオープンスペースを待合環境として活用した。
18	案内情報の充実	公共交通を高齢者や障害者も含めた誰にとってもより分かりやすく使いやすいものとするため、交通結節点等において、情報案内板や音声案内、インターネットなどの様々な媒体を活用しながら、路線図や乗換情報、乗降場所などの案内情報の充実に取り組めます。	本市が事務局を務める都心交通対策実行委員会において、市内中心部の「公共交通&駐輪場案内マップ」を作成し、地元企業や商店街に配布したほか、バス事業者において、バスロケーションシステムを使ったバス接近情報サイト「くるけん」に関する啓発活動の一環として、ポスターの掲載やチラシの配布等が行われた。	本市が事務局を務める都心交通対策実行委員会において、市内中心部の「公共交通&駐輪場案内マップ」を作成し、地元企業や商店街に配布したほか、バス事業者において、バスロケーションシステムを使ったバス接近情報サイト「くるけん」に関する啓発活動の一環として、ポスターの掲載やチラシの配布等が行われた。
19	高度化された電車ロケーション表示器の設置拡大(路面電車)	路面電車のリアルタイムな運行情報を利用者に提供するため、到着予測や電車種別などの情報を電停に表示することができる高度化された電車ロケーション表示器の設置拡大に取り組めます。	広島電鉄において、宮島線3駅に、高度化された電車ロケーション表示器の整備を行った。	広島電鉄において、宮島線3駅に、高度化された電車ロケーション表示器の整備を行った。
20	バスロケーション表示器の設置拡大	バスのリアルタイムな運行情報を利用者に提供するため、交通結節点整備やバス路線再編等に併せ、運行位置や到着予測時刻などの情報を表示することができるバスロケーション表示器の設置拡大に取り組めます。	本市とバス事業者において、乗継環境の向上を図るため、交通結節点等におけるバスロケーション表示器の設置拡大について、検討を行った。	本市とバス事業者において、路線再編の試行的取組として実施した実証運行として、広島バス29号線(安佐北区小河原町～広島バスセンター)を東区矢賀付近でフィーダー化した際、乗継拠点の近隣商業施設と連携し、店内にバスロケーション表示器を設置した。また、市内12か所のバス停において、バスの接近情報を確認できるウェブサイト「くるけん」のQRコードの貼り替えを行い、バス停名や行き先を検索することなく、即座に当該バス停の運行情報を確認できるよう改善を図った。
公共交通サービスの向上				
21	分かりやすく使いやすい運賃体系の構築	バス路線再編に伴う利用者の負担を軽減するため、乗り継いでも直通と同程度の運賃となる乗継割引の拡充に取り組むとともに、利用者の利便性を向上させるため、路線バスの均一運賃エリアの拡大や異なる交通機関間での同一運賃の導入などに取り組めます。	交通事業者において、昨年度に引き続き、市内中心部における路線バスと電車の均一運賃を実施した。	令和7年2月の市内中心部均一運賃の改定及び区域拡大を踏まえて、交通事業者と本市が一体となって、分かりやすく使いやすい運賃体系の構築に向けた検討を行った。
22	運賃プール制の導入	バス路線の維持確保を図るため、複数のバス事業者が連携して路線再編を行う場合に、各事業者の運賃収入を一旦集約(プール)した上で、運行回数や運行距離等の一定のルールに応じて再配分する運賃プール制の導入可能性について検討します。	本市とバス事業者において、乗合バス事業における共同運営システムの構築に向けた検討を行う中で、運賃プール制の導入可能性について、協議を行った。	本市とバス事業者において、乗合バス事業における共同運営システムの構築に向けた検討を行う中で、プール精算の仕組みを実現するための課題を整理した。
23	MaaSの推進	交通事業者等と連携し、デジタルチケット等のキャッシュレス化の普及を通じたデジタル化によって、複数の移動手段を定額で乗り換えられる均一運賃や、需要に応じて料金を変動させるダイナミックプライシングといった新たなサービスの展開に取り組めます。	交通事業者において、均一運賃エリア内を運行する路線バスと電車の相互利用が可能なデジタルフリー乗車券サービスを継続した。	本市において、広島型公共交通システムの構築を進める中で、異なる交通モード間でのシームレスな移動の実現に向けた検討を進めた。

実施施策			令和5年度の実施状況	令和6年度の実施状況
交通需要マネジメント				
24	パーク・アンド・ライドの推進	駅周辺の民間駐車場や商業施設の駐車場をパーク・アンド・ライドに活用する取組や、ホームページなど各種媒体を活用した広報・啓発活動により、その推進に努めます。	本市を含む県内自治体で構成する広島都市圏パーク・アンド・ライド推進協議会において、駐車場情報の提供やイベント等でチラシ・グッズの配布による啓発活動を行うなど、パーク・アンド・ライドの推進を図った。	本市を含む県内自治体で構成する広島都市圏パーク・アンド・ライド推進協議会において、駐車場情報の提供やイベント等でチラシ・グッズの配布による啓発活動を行うなど、パーク・アンド・ライドの推進を図った。
25	マイカー乗るまあの推進	毎月2, 12, 22日を「マイカー乗るまあいデー」と定め、各種広報活動の実施等により、可能な範囲でクルマの利用を控えて、徒歩や自転車、公共交通といった環境にやさしい交通行動の実践を呼びかけるなど、かしこいクルマの使い方について意識啓発を行います。	本市が事務局を務めるノーマイカーデーひろしま実行委員会において、公共交通機関等でのポスター掲示やイベント等でのチラシ・グッズの配布による啓発活動を行うとともに、市内小学校で「交通と環境」学習を実施するなど、マイカー乗るまあいデーの推進を図った。	本市が事務局を務めるノーマイカーデーひろしま実行委員会において、公共交通機関等でのポスター掲示やイベント等でのチラシ・グッズの配布による啓発活動を行うとともに、市内小学校で「交通と環境」学習を実施するなど、マイカー乗るまあいデーの推進を図った。
自転車				
自転車走行空間の整備				
26	自転車走行ネットワークの形成	歩行者の安全確保を図りつつ、自転車が安全・快適に走行できるよう、デルタ市街地において車道通行を基本とした自転車走行ネットワークの形成に取り組みます。また、デルタ市街地以外も含め、自転車や歩行者の安全確保が必要な路線において自転車走行空間整備に取り組みます。	本市において、令和2年3月に改訂した「広島市自転車走行空間整備方針(デルタ市街地編)」に位置付けた優先整備路線について、約2.6km整備した。	本市において、令和2年3月に改訂した「広島市自転車走行空間整備方針(デルタ市街地編)」に位置付けた優先整備路線について、約1.3km整備した。
駐輪場整備				
27	市営駐輪場の整備	自転車等の駐輪需要が多い紙屋町・八丁堀地区や駅・バス停周辺等において市営駐輪場の整備や屋根の設置等に取り組みます。	本市において、利用者の利便性を向上するため、駐輪場の屋根等の整備を行った。	本市において、利用者の利便性を向上するため、新たに駐輪場(1箇所)の整備等を行った。
28	民間駐輪場の整備促進	自転車等放置規制区域内等において、民有地への駐輪場整備を促進するため「民間駐輪場整備費補助」を行うとともに、市が指定する広幅員の歩道において、民間事業者が設置・運営する路上駐輪場の整備を進めます。	本市において、紙屋町・八丁堀周辺地区民間駐輪場の整備・運営事業者を再公募・選定した。	本市が公募・選定した民間事業者において、国道54号(相生通り～平和大通り間)の路上駐輪場を整備し運営を開始した。
29	既存市営駐輪場の利便性向上	利用しやすい駐輪ラックの導入やキャッシュレス決済による利用者サービスの向上を図るなど、指定管理者制度において既存市営駐輪場の利便性向上に取り組みます。	指定管理者において、ベルトコンベアや防犯カメラなどの設備改修を行った。	指定管理者において、券売機や機械式ラックなどの設備改修を行った。

実施施策			令和5年度の実施状況	令和6年度の実施状況
ルール・マナーの遵守				
30	自転車安全教育の推進	市内中・高等学校に自転車交通安全読本を配布するほか、市立小学校の3年生を対象とした自転車運転免許証制度や、市立中・高等学校の自転車通学者を対象とした自転車通学許可証制度などを継続的に実施します。	本市において、市内中・高等学校への自転車交通安全読本の配布や、市立小学校の3年生を対象とした自転車運転免許証制度、市立中・高等学校の自転車通学者を対象とした自転車通学許可証制度などを行った。	本市において、市内中・高等学校への自転車交通安全読本の配布や、市立小学校の3年生を対象とした自転車運転免許証制度、市立中・高等学校の自転車通学者を対象とした自転車通学許可証制度などを行った。
31	自転車等利用者への指導・啓発活動	交通ルールの遵守やマナー向上を図るため、街頭指導や各種媒体によるルールの周知のほか、各種啓発イベントを行う広島チャレンジサイクル推進事業や自転車マナーアップキャンペーンなどの啓発活動に取り組みます。	本市と交通安全協会、企業などが連携し、街頭指導や各種媒体によるルールの周知や自転車マナーアップキャンペーンなどを行った。 また、本市において、各種啓発イベントを行う広島チャレンジサイクル推進事業を行った。	本市と交通安全協会、企業などが連携し、街頭指導や各種媒体によるルールの周知や自転車マナーアップキャンペーンなどを行った。 また、本市において、各種啓発イベントを行う広島チャレンジサイクル推進事業を行った。
32	放置自転車等の撤去	自転車等が集中する紙屋町・八丁堀周辺及び主要駅周辺(6か所)の放置規制区域を中心として放置自転車等の撤去を行います。 また、撤去した自転車について、放置自転車管理システムにより効率的な管理を行います。	本市において、紙屋町・八丁堀周辺及び主要駅周辺(6か所)の放置規制区域を中心として放置自転車等の撤去や指導を行うとともに、撤去した自転車について、放置自転車管理システムにより効率的な管理を行った。	本市において、紙屋町・八丁堀周辺及び主要駅周辺(6か所)の放置規制区域を中心として放置自転車等の撤去や指導を行うとともに、撤去した自転車について、放置自転車管理システムにより効率的な管理を行った。
シェアサイクル・自転車の活用促進				
33	広島市シェアサイクル「ぴーすくる」の推進	都心における回遊性や公共交通との乗換利便性の向上を図るため、路上などの利用しやすい場所へサイクルポートを追加するとともに、実施エリアの拡大を検討します。	本市と事業者が連携し、都心における回遊性や公共交通との乗換利便性の向上を図るため、サイクルポートの設置数を143ポートに増加した。	本市において、「広島市シェアモビリティ事業における公有地等の使用に関する登録制度」に移行し、事業実績等の基準を満たした登録事業者へ、本市域内への配置車両数に応じて本市公有地のポート用地を配分し、無償で使用できる体制を構築した。
34	まちづくりへの自転車の活用	自転車を活用した健康づくりイベントの開催やサイクリングロードの環境整備、サイクリングイベントの開催支援など、まちづくりへの自転車の活用に取り組みます。	本市において、自転車を活用した健康づくりイベントの開催やサイクリングロードの環境整備、自転車ロードレースチームが開催したサイクリングイベントの開催支援などを行った。	本市において、サイクリングロードの環境整備や自転車ロードレースチームが開催したサイクリングイベントの開催支援を行った。 自転車を活用した健康づくりイベントについては、令和7年度開催に向けて関係課と協議を進めた。

実施施策			令和5年度の実施状況	令和6年度の実施状況
歩行者				
ウォーカブルな人中心の道路空間の形成				
35	広島駅と周辺施設を結ぶ歩行者ネットワークの構築	広島駅周辺では、広島の陸の玄関にふさわしい安全で快適な歩行空間を確保するため、広島駅南口広場の再整備やマツダスタジアムへの歩行者用道路の整備など、歩行者ネットワークの構築に取り組めます。	本市において、ペDESTリアンデッキ上下部工事等を行った。	本市において、支障物の移設補償等を行った。
36	袋町裏通りの歩行環境の改善	地元関係者が中心となって、歩行者優先でにぎわいの創出につながる道路空間の再整備を目指していることから、こうした動きと連携・協働しながら歩行環境の改善に取り組めます。	本市において、道路空間の再整備に向けて、電線共同溝詳細設計を進めた。	本市と地元関係者において、道路空間の活用(使い方)等の勉強会を開催し、地元の意見集約等を行った。
37	西国街道の歩行環境の改善	地元関係者や地元企業が中心となって、かつて城下町の目抜き通りであった西国街道を新たなにぎわいの軸として復活させる様々な取組を行っており、こうした動きと連携・協働しながら、広島駅周辺地区と紙屋町・八丁堀地区をつなぐ西国街道の歩行環境の改善に取り組めます。	本市において、広島駅周辺から平和記念公園間の道路空間の統一を図るため、現状を調査し、統一に向けた素案の作成を進めた。	本市において、舗装のデザインの素案を作成し、まちなか西国街道推進協議会と道路空間の統一に向け、協議・検討を進めた。
38	駅前大橋ルート整備に伴い廃線となる区間の道路空間再整備	路面電車の駅前大橋ルート整備により廃線となる大州通り交差部から荒神橋までの区間について、地元関係者等の意見を聞きながら、廃線後の道路空間の利活用に取り組めます。	本市と地元関係者において、勉強会を開催し、地元の意向を取りまとめながら、道路空間再整備案の基本方針の決定を行った。また、地元関係者において、道路空間の活用(使い方)等の勉強会を開催し、地元の意見集約等を行った。	本市において、道路詳細設計と電線共同溝予備設計を進めた。
39	居心地が良く歩きたくなる歩行環境の整備に向けた検討	相生通りなどでは、地元関係者が中心となって、歩行者中心の道路空間の形成に向けた検討が進められています。こうした「マチナカ」を中心とした都心の様々な動きと連動し、荷さばき車両やその他の交通課題にも対応しながら、居心地が良いと感じ、歩いてみたいと思える都心空間の実現について検討に取り組めます。	本市とエリマネ団体等で、歩行者中心の道路空間の形成に向けて協議を行った。	本市とエリマネ団体等で、歩行者中心の道路空間の形成に向けて協議を行った。
40	駐車場配置の見直し検討	「マチナカ」の検討に合わせ、まちづくりとの連携なども考慮し、駐車場配置の見直しや「建築物における駐車施設の附置等に関する条例」の附置義務基準の今後のあり方について検討します。	本市において、他都市の駐車場附置義務条例の改正状況等を確認し、本市の附置義務基準との比較を行うとともに、平成29年度及び令和元年度の条例見直し後の制度利用状況について、データを収集した。	本市において、来年度、駐車場施策の見直し検討に当たっての基礎データを得ることを目的とした、公設・民設の駐車場の設置状況(場所・台数等)や利用状況の調査、その結果に基づくエリア別の需給バランスの分析等を行うための委託業務の準備等を行った。

実施施策			令和5年度の取組状況	令和6年度の取組状況
道路				
広域的な幹線道路の整備				
41	安芸バイパス・東広島バイパス	広島広域都市圏における近隣市町等との交流や連携、人流・物流の基盤となる広域的で質の高い幹線道路網の計画的な整備を進めるため、国等と協力して一般国道バイパス等の整備を推進します。	国土交通省において、工事を進めた。	国土交通省において、工事を進めた。
42	広島南道路		国土交通省において、工事及び調査設計を進めた。	国土交通省において、工事及び調査設計、用地取得を進めた。
43	西広島バイパス		国土交通省において、調査設計を進め、本市と共に10月に地元説明会を行った。	国土交通省において、家屋調査を進めるとともに、12月に本市及び施工業者と共に地元説明会を行い、1月から工事着手した。
44	可部バイパス		国土交通省において、調査設計や用地取得を進めた。	国土交通省において、調査設計や用地取得を進めた。
45	高陽地区へのスマートインターチェンジ設置の検討		本市において、設置の実現に向け、関係機関と協議を行うとともに、7月に国土交通大臣へ要望し、9月に国の準備段階調査箇所を選定された。 選定後、第1回準備会を開催し、計画の具体化等の検討を進めた。	本市において、設置の実現に向け、関係機関と協議を行った。
広島高速道路及び関連する道路の整備				
46	広島高速5号線	広島県と本市が共同で設立した広島高速道路公社により、都市圏の自動車専用道路網を指定都市高速道路(有料道路方式)として建設することで、本市が中枢都市として、市域のみならず広島県全体の活力を生み、中四国地方の発展を牽引していくための基盤となる幹線道路整備を早期に進めます。	広島高速道路公社において、高速5号線本線のシールドトンネル工事のうち、牛田地区の住宅地直下の掘削を完了した。また、高速2号線との連結路の橋りょう下部工事を進めた。	広島高速道路公社において、高速5号線本線のシールドトンネル工事のうち、牛田地区の掘削を完了した。また、高速2号線との連結路の橋りょう上下部工事を進めた。
47	温品二葉の里線		— (令和2年度 完成済み)	— (令和2年度 完成済み)
48	府中祇園線		本市において、道路ボックス及び擁壁工事等	本市において、道路改良工事(アンダー部)等を行った。
49	広島高速4号線延伸の推進		本市において、道路構造等について関係機関と協議を行うとともに、環境影響評価に係る計画段階配慮書を作成した。	本市において、都市計画決定に向けた、環境影響評価に係る計画段階環境配慮書及び都市計画に係る構想段階評価書の手続きに着手した。
50	高速道路ネットワークの充実・強化		本市において、今後の事業展開について関係機関と協議を行った。	本市において、都市計画決定に向けた、環境影響評価に係る計画段階環境配慮書及び都市計画に係る構想段階評価書の手続きに着手した。
周辺市町との連絡道路の整備				
51	一般国道433号(下伏～和田)	道路事業により、佐伯区の国道433号などの周辺市町との連絡道路を整備し広域的な道路ネットワークを構築します。	— (令和4年度 完成済み)	— (令和4年度 完成済み)
52	広島三次線(柏木橋)		本市において、用地取得を進めた。	本市において、用地取得を行った。
53	広島豊平線(久地箕越工区)		本市において、用地調査及び用地測量を進めた。	本市において、引き続き用地調査を進めた。
54	白砂玖島線		本市において、道路新設工事を進めた。	本市において、道路新設工事を新たに320m行った。
55	その他		—	—
拠点地区を連絡する街路の整備				
56	霞庚午線(8・9工区)	街路事業により、南区の霞庚午線などの拠点地区を連絡する街路を整備します。	本市において、用地取得等を進めた。	本市において、新たな用地取得(1,221㎡)等を行った。
57	中筋温品線(1・6工区)		本市において、用地取得等を進めた。	本市において、新たな用地取得(1,069㎡)等を行った。
58	長束八木線(4工区)		本市において、用地取得等を進めた。	本市において、新たな用地取得(393㎡)等を行った。

実施施策			令和5年度の取組状況	令和6年度の取組状況
市内幹線道路網の整備				
59	安芸バイパス アクセス道路	道路事業により、安芸区の安芸バイパスアクセス道路や安佐南区の広島湯来線などの市内幹線道路を整備し、市域内の連携強化を図ります。	— (令和4年度 完成済み)	— (令和4年度 完成済み)
60	広島湯来線 (天皇原工区)		本市において、用地取得を行い、トンネル掘削の準備工事を進めた。	本市において、トンネル掘削工事を新たに280m行った。
61	伴広島線 (己斐峠)		本市において、道路改良工事、用地取得を進めた。	本市において、道路改良工事を新たに153m行い、用地を新たに1,166㎡取得した。
62	久地伏谷線 (郷坂工区)		本市において、道路改良工事を行った。	— (令和5年度 完成済み)
63	宇津可部線 (長井工区)		本市において、道路改良工事を進めた。	本市において、道路改良工事を新たに325m行った。
64	中山尾長線 (三本松・高天原工区)		本市において、用地交渉、用地取得を進めた。	本市において、用地を新たに40㎡取得し、道路改良工事を進めた。
65	広島三次線 (中深川・小河原口工区)		本市において、用地取得等を進めた。	本市において、用地を新たに200㎡取得した。
66	南1区松原京橋線 外1路線		— (令和4年度 完成済み)	— (令和4年度 完成済み)
67	その他	—	—	
良好な市街地を形成する街路の整備				
68	矢野中央線	街路事業により、安芸区の矢野中央線などの良好な市街地を形成する街路を整備します。	本市において、用地取得等を進めた。	本市において、新たな用地取得(586㎡)等を行った。
69	駅前線		本市において、橋りょう下部工事等を行った。	本市において、道路新設工事等を進めた。
70	駅前観音線 外1路線		本市において、用地取得等を行った。	本市において、道路整備工事等を進めた。
71	花都川線 (2工区)		本市において、道路改良工事等を進めた。	本市において、用地取得に向け、地元調整を行った。
72	山の手線		本市において、用地取得に向け、地元調整を行った。	本市において、用地取得等を進めた。
73	畑口寺田線 外1路線		本市において、用地取得等を進めた。	本市において、新たな用地取得(731㎡)等を行った。
市街地整備を支援する街路の整備				
74	東雲大州線 外1路線	街路事業により、南区の東雲大州線などの市街地整備を支援する街路を整備します。	本市において、道路改良工事等を進めた。	本市において、用地取得等を進めた。
75	駅前大州線 外1路線		本市において、物件調査等を行った。	本市において、用地測量等を進めた。
生活道路の整備				
76	安佐市民病院 アクセス道路	地域住民のニーズを把握し、地域の生活に密着した道路の新設、拡幅、改良及び維持補修を行います。	本市において、道路改良工事、用地取得等を進めた。	本市において、用地を新たに408㎡取得した。
77	中央橋		本市において、橋りょう下部工事を進めた。	本市において、橋りょう下部工事のうち、橋脚1基の施工を進めた。
78	可部線廃線敷の 利活用の推進		本市において、道路改良工事を進めた。	本市において、道路改良工事を新たに130m行った。
79	踏切対策 (歩行者等の安全対策)		本市において、詳細設計、用地取得、踏切拡幅工事等を進めた。	本市において、用地取得を進めた。また、本市と鉄道事業者において、踏切拡幅工事に係る協定の締結を行った。
80	その他		—	—

実施施策			令和5年度の取組状況	令和6年度の取組状況
東部地区連続立体交差事業の推進				
81	東部地区連続立体交差事業	本市の東部地区における交通の円滑化や南北市街地の一体化、踏切除却による安全確保を図るため、広島県と広島市が一体となってJR山陽本線・呉線の海田市駅～向洋駅間の鉄道を高架化するとともに、東西幹線道路などの関連街路を整備します。	JR西日本において、仮線路工事を進め、上り貨物線の仮線路への切替を行ったほか、鉄道高架の詳細設計を進めた。また、本市において、用地を新たに77㎡取得したほか、支障となる地下埋設物の移設等を進めた。	JR西日本において、仮線路工事を進め、下り貨物線の仮線路への切替を行ったほか、鉄道高架の詳細設計を進めた。また、本市において、用地を新たに217㎡取得したほか、家屋事前調査等を進めた。
拠点地区等のまちづくりに関連する道路や街路の整備				
82	西風新都環状線（梶毛南工区・善當寺工区）	西風新都などの拠点地区等におけるまちづくりを推進するため、関連する道路や街路を整備します。	本市において、道路新設工事等を進めた。	本市において、梶毛南工区の切土、盛土及び擁壁等の整備を進めるとともに、善當寺工区の橋脚の工事を行った。
83	その他		—	—
防災・減災				
インフラ資産の耐震化				
84	橋りょう	市内の緊急輸送道路等にある橋りょうのうち、耐震補強が必要な橋りょうの耐震補強対策を行います。	本市において、橋脚補強工事等を進めた。	本市において、橋脚補強工事(1橋)を進めた。
85	アストラムライン	アストラムラインについて、被災した場合の社会的影響の大きさを踏まえ、優先順位を付けた上で落橋防止装置の設置を行います。	本市において、落橋防止装置の設置工事(1橋)を行った。	本市において、落橋防止装置の実施設計(1橋)や設置工事(1橋)を行った。
無電柱化の推進				
86	中2区中島吉島線（吉島通り）	道路空間から電柱をなくし、「防災空間の確保」、「安全・円滑な交通確保」、「都市景観の向上、観光の振興」を図るため、電力線や通信線などの電線類を道路の地下に収納するための管路等を整備します。	本市において、管理台帳作成を進めた。	本市において、電線共同溝本体工事を進めた。
87	中2区吉島観音線など2路線		本市において、電線共同溝本体工事を進めた。	本市において、電線共同溝本体工事を新たに163m行った。
88	南4区中広宇品線		本市において、電線共同溝本体工事を進めた。	本市において、電線共同溝本体工事を新たに311m行った。
89	中1区霞庚午線		本市において、電線共同溝本体工事を進めた。	本市において、令和7年度の電線共同溝本体工事に向けて関係機関等との協議・調整を実施した。
90	その他		—	—
災害時の情報提供				
91	災害発生時における市民等への情報提供	災害発生時における公共交通や道路等の交通機能の状況について、関係者間で連携しながら様々な媒体・手法を活用したリアルタイムな情報発信を行うなど、市民等への速やかな情報提供に努めます。	公共交通事業者や道路管理者において、市民等への速やかな情報提供に努めた。	公共交通事業者や道路管理者において、本市ホームページや道路交通情報センターを通じて市民に対し速やかな情報提供を行った。
安全・安心				
道路の管理				
92	道路照明等の省エネ化の推進	道路照明等について、省エネルギータイプのランプに転換します。	本市において、道路照明等について、省エネルギータイプのランプに転換を行った。	本市において、道路照明等について、省エネルギータイプのランプに転換を行った。
93	ドライブレコーダー画像を活用した舗装損傷状況等の把握	道路パトロール車両や公用車等にドライブレコーダーを搭載し、そのカメラに録画された映像データを基に、AI技術を用いて、舗装の損傷状況や区画線の摩耗状況の把握に向けた検討を行います。	本市において、ドライブレコーダー画像を活用した舗装損傷状況等の把握について導入検討を進めた。	本市において、ドライブレコーダー画像を活用した舗装損傷状況等の把握について、導入検討を進めた。

実施施策			令和5年度の実施状況	令和6年度の実施状況
交通事故防止対策				
94	高齢者と子供の交通事故防止	交通事故に占める高齢者の割合が高く、その大半が歩行中の事故となっており、高齢者が安心して外出し、安全に移動できる交通社会を形成することが重要です。このため、高齢者が交通事故の加害者にも被害者にもならないよう、生活道路における道路交通環境の整備や参加・体験・実践型の交通安全教育などの交通安全対策を推進します。 また、次代を担う子供を交通事故から守っていくため、通学路等における歩行空間の整備や地域で活動する様々な団体、住民等と連携した交通安全対策を講じます。	本市と広島県警が連携し、高齢者を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教育や、就学前児童・小学校1年生を対象とした歩行教室、小学校4年生を対象とした自転車教室を行うとともに、通学路等における子供の保護・誘導活動など、地域で活動する様々な団体、住民等と連携した交通安全対策を行った。 交通事業者においては、民間企業と連携した交通安全啓発ラッピング電車の運行や、運転免許証を自主返納された方に対するタクシー運賃割引などを行い、交通安全思想の普及啓発や交通安全対策に協力した。 地域において、通学路等における子供の保護・誘導活動を行うとともに、本市主催の交通安全教室・交通安全イベント等に協力した。	本市と広島県警が連携し、高齢者を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教育や、就学前児童・小学校1年生を対象とした歩行教室、小学校3年生を対象とした自転車教室を行うとともに、通学路等における子供の保護・誘導活動など、地域で活動する様々な団体、住民等と連携した交通安全対策を行った。 交通事業者においては、民間企業と連携した交通安全啓発ラッピング電車の運行や、運転免許証を自主返納された方に対するタクシー運賃割引などを行い、交通安全思想の普及啓発や交通安全対策に協力した。 地域において、通学路等における子供の保護・誘導活動を行うとともに、本市主催の交通安全教室・交通安全イベント等に協力した。
95	自転車の安全利用の促進	市内の中・高等学校に自転車交通安全読本を配布するほか、市立小学校の3年生を対象とした自転車運転免許証制度や、中・高等学校の自転車通学者を対象とした自転車通学許可証制度などを継続的に実施します。 交通ルールの遵守やマナー向上を図るため、街頭指導や各種媒体によるルールの周知のほか、各種啓発イベントを行う広島チャレンジサイクル推進事業や自転車マナーアップキャンペーンなどの啓発活動に取り組みます。	本市において、市内中・高等学校への自転車交通安全読本の配布や、市立小学校の3年生を対象とした自転車運転免許証制度、市立中・高等学校の自転車通学者を対象とした自転車通学許可証制度などを行った。 本市と交通安全協会、企業などが連携し、街頭指導や各種媒体によるルールの周知や自転車マナーアップキャンペーンなどを行った。 また、本市において、各種啓発イベントを行う広島チャレンジサイクル推進事業を行った。	本市において、市内中・高等学校への自転車交通安全読本の配布や、市立小学校の3年生を対象とした自転車運転免許証制度、市立中・高等学校の自転車通学者を対象とした自転車通学許可証制度などを行った。 本市と交通安全協会、企業などが連携し、街頭指導や各種媒体によるルールの周知や自転車マナーアップキャンペーンなどを行った。 また、本市において、各種啓発イベントを行う広島チャレンジサイクル推進事業を行った。
96	飲酒運転の根絶	飲酒運転を根絶するため、交通安全運動における街頭キャンペーンなどの啓発活動を実施します。 また、関係機関と連携して、「飲酒運転を絶対にしない、させない」という市民の規範意識の確立を図ります。	本市と広島県警が連携し、交通安全運動における街頭啓発や、二十歳を祝うつどいの啓発、飲酒運転根絶巡回展などの啓発活動を行うとともに、関係機関と連携して、「飲酒運転を絶対にしない、させない」という市民の規範意識の確立に取り組んだ。 地域において、交通安全運動における街頭啓発や、二十歳を祝うつどいの啓発、各区スポーツセンターでの飲酒運転根絶展示などの啓発活動に協力した。	本市と広島県警が連携し、交通安全運動における街頭啓発や、二十歳を祝うつどいの啓発、飲酒運転根絶巡回展などの啓発活動を行うとともに、関係機関と連携して、「飲酒運転を絶対にしない、させない」という市民の規範意識の確立に取り組んだ。 地域において、交通安全運動における街頭啓発や、二十歳を祝うつどいの啓発、各区スポーツセンターでの飲酒運転根絶展示などの啓発活動に協力した。
97	生活道路における地域との連携・協働による安全確保	生活道路の安全確保のため、地域住民と合意形成を図りながら「ゾーン30プラス」の取組などを行い、車両の速度及び通過交通の抑制など事故防止対策を推進するほか、広島市交通安全運動推進隊などの交通ボランティアや、地域住民との連携・協働による登下校時の保護・誘導活動の展開などの安全確保対策を推進します。	本市、広島県警、町内会が連携し、「ゾーン30プラス」の整備に向けた、地域・関係機関との協議調整を行った。 本市と広島県警が連携し、広島市交通安全運動推進隊などの交通ボランティアや、地域住民との連携・協働による登下校時の保護・誘導活動の展開、通学路交通安全プログラムに基づく通学路の安全確保対策を行った。 地域において、通学路等における子供の保護・誘導活動や、本市主催の交通安全教室に協力した。	本市、広島県警、町内会が連携し、「ゾーン30プラス」の整備に向けた、地域・関係機関との協議調整を行い、整備工事を行った。 本市と広島県警が連携し、広島市交通安全運動推進隊などの交通ボランティアや、地域住民等との連携・協働による登下校時の保護・誘導活動の展開を推進し、通学路等交通安全プログラムに基づく通学路の安全確保対策を行った。 地域において、通学路等における子供の保護・誘導活動や、本市主催の交通安全教室に協力した。

実施施策			令和5年度の実組状況	令和6年度の実組状況
交通安全施設の整備				
98	国道2号 (佐伯区役所北)	安全性、快適性、利便性を備え、都市景観などにも配慮した歩道、道路照明、防護柵、道路標識、区画線、視線誘導標、カーブミラー等の交通安全施設の整備を推進します。	本市において、用地交渉を行った。	本市において、用地取得を進めた。
99	国道433号 (伏谷)		本市において、橋りょう上部工事等を進めた。	本市において、道路改良工事等を進めた。
100	広島中島線 (馬木・温品・鶴江工区)		本市において、道路改良工事、用地取得等を進めた。	本市において、県道の歩道拡幅に伴う農道の付け替え工事、新たな用地取得(45㎡)等を進めた。
101	安全・安心な 通学路の整備		本市において、通学路における交通安全施設整備を行った。	本市において、通学路における交通安全施設整備を行った。
102	交差点交通処理の見直しによる 渋滞対策		本市において、交通量調査を行った。	本市において、交通量調査の結果を元に関係機関との協議を行った。
インフラ資産の老朽化対策				
103	橋りょう	各施設の特性等に応じた維持保全を計画的に行うことにより、市民の安全確保やインフラ資産の効果的・効率的な維持保全を推進します。	本市において、定期点検や橋りょう補修工事等を行った。	本市において、定期点検や橋りょう補修工事(18橋)等を行った。
104	トンネル		本市において、定期点検やトンネル補修工事等を行った。	本市において、定期点検やトンネル補修工事(1本)等を行った。
105	舗装、 法面・土工構造物、 附属物		本市において、法面調査、道路法面・土工構造物・道路付属物点検、舗装補修工事、道路防災工事、附属物補修工事を行った。	本市において、法面調査、道路法面・土工構造物・道路付属物点検、舗装補修工事、道路防災工事、附属物補修工事を行った。
106	アストラムライン		本市において、補修設計(3橋)や補修工事(1橋)を行った。	本市において、補修設計(1橋)や補修工事(3橋)を行った。
バリアフリー化の推進				
107	超低床車両の導入 (路面電車)	超低床車両の導入により、大量輸送性・速達性・定時性を確保するとともに、利便性・快適性の向上を図ります。	広島電鉄において、市内線に超低床車両(APEX)1編成を導入した。 また、本市において、車両購入費の一部補助を行った。	広島電鉄において、超低床車両(APEX)を市内線に1編成、宮島線に1編成導入した。 また、本市において、宮島線1編成に対し車両購入費の一部補助を行った。
108	電停施設等の改良 (路面電車)	バリアフリー化や上屋の増設など電停の改良に取り組みます。	本市と広島電鉄において、バリアフリー化等の電停改良について協議を進めた。	本市と広島電鉄において、バリアフリー化等の電停改良について協議を進めるとともに、皆実町6丁目交差点の電停改良の具体化に向けた協議を整えた。
109	低床バス(低公害バス)の導入	低床低公害車両の導入拡大に取り組みます。	バス事業者において、新型コロナウイルス感染症の影響による経営状況の悪化等を踏まえ、令和4年度に引き続き、令和5年度においても、車両の導入が見送られた。	本市とバス事業者において、低床低公害車両の導入拡大に取り組み、低床低公害車両の導入率は、令和5年度と比較し、約3.0%拡大した。
110	JR駅のバリアフリー化の推進	高齢者や障害者等が旅客施設を利用する際の利便性及び安全性の向上を目的としてJR駅(安芸矢口駅ほか)のバリアフリー化を推進します。	JR西日本において、新井口駅について、バリアフリー化に向けた支障物件移設に係る調査設計を行うとともに、安芸矢口駅について、バリアフリー化工事を完了し、令和6年3月に供用開始した。	JR西日本において、新井口駅のバリアフリー化に向けた支障物件の移設及びエレベータの設計を行った。
111	福祉環境整備事業	主要な公共施設周辺を中心に、高齢者、障害者、その他の歩行者が安心して通行できるよう、歩道の段差解消、平坦性の確保、視覚障害者誘導用ブロックの設置などのバリアフリー化の整備を行います。	本市において、視覚障害者誘導表示等の交通安全施設整備等を行った。	本市において、交通安全施設整備等を行った。